

(2023年9月1日配信)

在アメリカ合衆国日本国大使館メールマガジン《第141号》 9月1日

- 1 教科書の申請および配布について
- 2 在外選挙：衆議院小選挙区の区割りの改定等について
- 3 当館休館日のご案内（令和5年）
- 4 当館メールマガジンのご案内

=====

1. 教科書の申請および配布について

=====

小学生及び中学生の保護者の皆様へ
(DC、MD、VAにお住まいの方)

○令和6年度「前期用」教科書の申請受付を開始します。ご希望の方は、下記リンクをご参照の上、9月29日（金）までに申請ください。

当館HP（教科書配布）

https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/textbooks.html

<注意>

※教科書無償配布対象者は、日本国籍を保持し、当地に長期滞在する義務教育学齢期の子女です。永住者及び日系の子女の方は対象外となりますが、永住権を取得しているものの将来的に日本での進学または就労意思がある方は、無償配布の対象となります。

※申請書の受領連絡は、10月中旬までに当館から全申込者へメールで通知する予定です。同通知が届かなかった方は、申込書が当館に届いていない可能性がありますので、遅くとも10月末日までに教科書担当へご連絡ください。

※ワシントン日本語学校、リッチモンド(VA)日本語補習校及びニューポートニュース補習授業校に在籍する生徒に対する教科書配布は、各学校が行うため、当館へのお申込みは不要です。

○「当館領事窓口受け取り」として申請いただいた令和5年度「後期用」教科書の配布は当地に教科書が到着次第、当館HPおよびメルマガにてご案内します。該当する方は、下記リンクを必ずご確認の上、領事窓口でお受け取りください。

配布開始時期：9月下旬または10月上旬から約1カ月間

当館HP（令和5年度「後期用」教科書配布のご案内）

https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/textbooks.html

=====

2. 在外選挙：衆議院小選挙区の区割りの改定等について

=====

公職選挙法の一部を改正する法律（区割り改定法）が令和4年11月28日に公布され、同年12月28日から施行されました。

在外選挙人名簿登録申請時に記載した日本での最終住所地によっては、投票対象の小選挙区が変更となっている可能性があります。以下にて詳細をご確認の上、該当される方は、在外選挙人証の再交付申請をおすすめします。

<https://www.us.emb-japan.go.jp/j/download/kuwari.kaitei.2022.11.pdf>

在外選挙人証がお手元に届くまで概ね2~3ヶ月を要します。在外選挙の登録申請手続き、申請書の入手、在外選挙人証の住所等の変更、再交付申請等につきましては、当館ホームページの在外選挙のページをご覧ください。

=====

3 当館休館日のご案内（令和5年）

=====

- 9月4日（月） Labor Day
- 10月9日（月） Columbus Day／スポーツの日
- 11月10日（金） Veterans Day
- 11月23日（木） Thanksgiving Day／勤労感謝の日
- 11月24日（金） Day After Thanksgiving
- 12月25日（月） Christmas Day
- 12月29日（金） 年末休暇
- 12月30日（土） 年末休暇
- 12月31日（日） 年末休暇

（週休日：土曜、日曜）

https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/info.html

パスポート等、申請から交付まで日数を要する手続きもありますので、早めの申請をお願いいたします。なお、大雪等の悪天候時における当館勤務体制は、米国連邦政府が発表する措置に準じています。人事管理局（OPM）がホームページ上で「Federal agencies are CLOSED」を発表した場合は、原則として当館も臨時閉館となります。

◎米連邦政府人事管理局（OPM）

<https://www.opm.gov/policy-data-oversight/snow-dismissal-procedures/current-status/>

※当館閉館中でも、緊急のご用件の場合は当館代表番号（202-238-6700）までお電話ください（事件・事故の第一報は「911」）。緊急電話受付サービスへ転送されます。

=====

4 当館メールマガジンのご案内

=====

メールマガジンにご登録いただくと、領事出張サービスや邦人子女向け教科書配布等の案内、日本の各種制度に関するお知らせ等をメールで受け取ることができます。お知り合いや同僚の皆様などへご案内ください。

◎当館メルマガ案内（配信登録・中止）

https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/zairyu.html#info

■在アメリカ合衆国日本国大使館

住所：2520 Massachusetts Avenue N.W., Washington D.C., 20008, U.S.A.

電話：202-238-6700（代表）

H P： https://www.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

◎領事メールのバックナンバーはこちら

https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryoji_mail.html